

長寿福祉会行動計画

仕事と生活の調和

1、 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2、 内容

<目標 1>

・年次有給休暇の取得を現状より3%取得率を上げる。

<対策>

2022年4月1日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する

2022年4月1日～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

社会福祉法人長寿福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 3 1 日

2. 当社の課題

全従業員で見ると女性の割合が高く、既にさまざまな部門で活躍しているが、
男性に比べて女性の正規職員の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標> 非正規職員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、
その受講割合を男女ともに対象となる層の 70%以上とする

<実施時期・取組内容>

- ・ 2022 年 10 月～ 非正規職員向けのキャリアアップ研修の内容見直しを行う。
- ・ 2023 年 4 月～ 見直した研修内容の周知及び研修受講希望者の募集。
- ・ 2023 年 10 月～ 年に一度、非正規職員を対象としたキャリアアップに向け
た集合研修を実施する。
- ・ 2022 年 4 月～ 正規職員登用制度の基準を法人内に承知し、希望者にキャ
リアコンサルティングを実施する。